

議会運営委員会

令和2年12月11日（金曜日）午後1時00分開会

出席委員（8名）

委員長 相馬 剛
委員 山形 紀弘
委員 田村 正宏
委員 眞壁 俊郎

副委員長 齊藤 誠之
委員 中里 康寛
委員 鈴木 伸彦
委員 玉野 宏

欠席委員（なし）

オブザーバー（2名）

議長 吉成 伸一

副議長 松田 寛人

説明のための出席者

市長 渡辺 美知太郎
副市長 渡邊 和明
総務課長 五十嵐 岳夫
行政係長 佐藤 吉将

副市長 片桐 計幸
総務部長 石塚 昌章
総務課長補佐 菊地 直路

出席議会事務局職員

事務局長 増田 健造
議事課長補佐
兼庶務係長 印南 恵子
主査 鎌田 栄治

議事課長 小平 裕二
議事調査係長 佐々木 玲男奈
主査 飯泉 祐司

議事日程

1. 開会
2. 挨拶
 - ・委員長
 - ・議長
 - ・市長
3. 協議事項

(1)令和2年第5回那須塩原市議会定例会における追加提出案件について

①提出案件について

○市長提出案件…………… 1件

・補正予算案件 1件

(即決案件)

○議会提出案件…………… 1件

・意見書の提出 1件

(即決案件)

(2)議会活動に係る事務事業評価について【取組No.23】

(3)その他

4. 閉 会

開会 午後 1時00分

◎開会の宣告

○相馬委員長 皆さん、こんにちは。

12月定例会中の大変皆さんお忙しい中、市長をはじめ執行部の皆様、それから委員の皆様、御出席をいただきまして、ありがとうございます。

ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

◎委員長挨拶

○相馬委員長 本日は、令和元年度事務事業評価のみを協議する予定でしたが、ほかに幾つかの協議事項が入りましたので、本日、やや時間が長くなるかと思います。委員の皆様には、円滑な委員会運営に御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ですが開会の挨拶とさせていただきます。

◎議長挨拶

○相馬委員長 続いて、議長から御挨拶をいただきます。

吉成議長、よろしくします。

○吉成議長 皆さん、こんにちは。

今、相馬委員長のほうからもお話がありましたけれども、本来、今日は事務事業評価が主だった議論かなと思っていたんですけども、執行部側のほうから追加の補正予算ということで、これらについてもですね、あまりこういった扱いをこれまでしてきませんでしたので、皆様方の慎重な審議をいただいて協議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○相馬委員長 ありがとうございます。

◎市長挨拶

○相馬委員長 続いて、市長から御挨拶をいただきます。

渡辺市長、よろしく申し上げます。

○渡辺市長 本日は、御多忙にもかかわらず、追加議案に係る議会運営委員会の機会をいただきまして誠にありがとうございます。

今回、市議会定例会に追加提案申し上げますのは、令和2年度補正予算案件1件であります。

追加議案の概要につきまして、この後、総務部長が説明いたしますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的としてPCR検査を実施することに伴う費用と、国の政策による臨時特別給付金の再支給に対応するために必要な経費について予算措置を行う予定であります。

よろしく御審議いただけますようお願い申し上げます。私からの御挨拶とさせていただきます。

○相馬委員長 ありがとうございます。

◎協議事項

○相馬委員長 それでは、3の協議事項に入ります。まず、(1)令和2年第5回那須塩原市議会定例会における追加案件についてを議題といたします。

初日の委員長報告の中で報告していないもののほか、本定例会に市長提出案件として補正予算案件1件が追加されます。本案件の取扱いについて協議をいたします。

それでは、市長提出案件の内容について、執行部から説明をお願いいたします。

総務部長。

○石塚総務部長 令和2年第5回那須塩原市議会定例会に追加提案を予定しております市長提出議案につきまして御説明を申し上げます。

今回、追加提案を予定しております案件は、先ほど市長が申しあげましたとおり、1件でございます。当該案件の取扱いにつきまして、御審議をくださいますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、御説明を申し上げます。

議案第124号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）でございます。

今回の補正予算は、一般市民及び高齢者施設等におけるPCR検査の費用並びに国の予備費の使用に伴うひとり親世帯への臨時特別給付金の再支給に対応するために必要な経費につきまして予算措置を行うものでございます。

歳入歳出それぞれ1億6,037万9,000円を追加し、令和2年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を670億5,977万9,000円とするものでございます。

以上の案件につきまして、市議会定例会へ追加提案を予定しております。よろしくお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

○相馬委員長 説明が終わりました。

質疑はございますか。

山形委員。

○山形委員 追加の提出案件ということで、本来だったら議会の初日に提出するべきだったのではないかなと思うんですが、その辺、なぜ追加になってしまったのかお伺いします。

○相馬委員長 市長。

○渡辺市長 まず、このような形になってしまったことを深くおわびを申し上げます。誠に申し訳ありませんでした。

コロナ禍ということで、最近になって爆発的に

感染者が発生していると。以前から私は、議会あるいは全協などで度々市民の方が格安でPCR検査を受けられるような仕組みをつくりたいと申しあげておりました。なかなかその私の条件に合致する検査機関がなくて、本当にこれまで様々な病院であったり、検査機関を訪れて相談させていただきましたところ、ようやくこの条件に合致する検査機関、まだこれから市内に設置される予定でありますけれども、それができそうだとということで、本来であれば、確かに議会の初日、逃してしまえば次の議会になるわけですけれども、3月に作るのでは、やはりこれから冬場を迎えて爆発的に感染者も増えてくると。特に、栃木県北の場合は、高齢者がかかりやすい傾向がありますので、それについて迅速に対応しなければならないということで、本当にイレギュラーの形ではございますけれども、市民を守るために今回上程をさせていただきました。

○相馬委員長 ほかに質疑はございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 同じようなことなんですけれども、PCR検査の件は、市長の思いはよく分かりました。国庫支出金のほうなんですけれども、これはいつもこの時期にこういった形で大体くるんでしょうか。国からのお金だというのは分かるんですけども、例年この時期なのかだけちょっと教えてください。

○相馬委員長 これすみません。1件の補正予算案件ということになりますので、この取扱いについての審査ということになりますので、その中身についての審査はこの場ではいたしませんので、執行部の総務部長の……。

○鈴木委員 議案に上がっていないことを私は質問したんですか、そうすると。

○相馬委員長 予備費の使用に伴うひとり親家庭に

ついて、この時期に補正を組まれる理由をという
ことですか。

○鈴木委員 そうですね。議案としてこの時期に出
てくるのは通例なのかと聞いているわけですね。
なぜこれを補助金を出すのかとかそういうことで
はなく、臨時で出てくるものなのか。

○相馬委員長 部長、お答えできますか。

○石塚総務部長 いや、中身的に答えられるもので
はないと思うんですが。

○相馬委員長 上程の経緯、じゃ、お願いします。

○石塚総務部長 これにつきましては、先週の金曜
日ですかね、緊急の総理の会見があったのは御存
じかと思うんですが、その中で盛り込まれた内容
ということでございまして、通常、毎年あるとい
うもちろん内容ではございませんし、今回、コロ
ナの対策の中での、さきに一度ひとり親家庭の特
別給付金については実施をしておりますが、改め
て経済対策の一環として、国のほうで今回出てき
たということなので、経済対策というあれじゃな
いんですね、ひとり親家庭への支援ということで出
てきたものでございますので、通常かどうかとい
う点でいくと、通常ではございません。緊急的な
ものという理解でお願いできればと思います。

○相馬委員長 ほかに質疑はございますか。

山形委員。

○山形委員 今、市長のほうでは、3月では遅すぎ
るというふうなことで、初日以降に大体めどが立
ったということなんですが、いつぐらいにめどが
立って、今回のこの日に上程するようになったの
か、時系列ではないんですが、その辺、もう一度
詳しく教えていただけますか。

○相馬委員長 市長。

○渡辺市長 ちょっと、もともと最近になってやろ
うと思っていたわけではなくて、以前から、それ
こそ前の議会から、いろいろな場所で度々市民が

観光客によって、責任ある観光、レスポンスブル
ツーリズムの実践によって、その恩恵を市民に実
感できるような取組をつくりたいというふうに前
から申し出ておりましたので、以前から、やはりい
つも言っている信頼とウェルネスと責任の部分全
て一体として私は取り組んでおりました。

様々、本当に、繰り返しになりますけれども、
たくさんの医療機関であったり、それから医師会、
様々なところで協議をしまして、もしかしたら年
明けにはできるかもしれないといった話が議会中
に実現の可能性が高まってきまして、正直、確か
に部下からは、ちょっと議会中に出すのはどうか
といったような指摘もありました。ただ、3月に
出すのじゃ遅すぎると、この3カ月をどう生き延
びるか、そう私は決断をいたしました。非があるの
は私ですから、私が謝罪をします。

○相馬委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○相馬委員長 ございませんか。

ほかに質疑がないようですので、議案の取扱い
についてお諮りいたします。

議案第124号について、どのように取り扱うか
御意見を伺います。

御意見はございますか。

田村委員。

○田村委員 やはり相当重要な案件でもありますし、
予算も伴うものですから、いろいろな形があるか
と思いますけれども、しっかり市議会で審議を尽
くした上で判断というかですね、するのが筋だな
というふうに思います。

○相馬委員長 取扱いについては、取扱いについて
御意見ではなくということですか。

○田村委員 もちろん委員会というところもありま
すし、本会議で全員で協議をするほうがいいのか
なというふうには思いますね。

○相馬委員長 取扱いの方法としましては、即決案件ということで、本会議場で質疑、討論、採決という方法、それから常任委員会付託ということになれば、予算常任委員会に付託して、予算常任委員会で審査するという、委員会付託であればそういう方法もございます。

どのように取り扱うか、眞壁委員、お願いします。

○眞壁委員 当然、全員協議会でも説明があると思いますので、即決でいいと思います。

○相馬委員長 即決案件という御意見ですが。

山形委員。

○山形委員 そうすると、全協で説明があるということで、即決案件で、本会議の最終日に、分科会に分けず、その場で本会議の中で議員から質疑を受けて、それで採決するという形でもいいと思います。

○相馬委員長 ほかに御意見ございますか。

ございませんか。

副委員長。

○齊藤副委員長 今、全協で説明するという話があったんですけども、全協で説明されてしまうと、最終日当日に質疑がほとんどなくなってしまうんですね。関係ないかもしれませんが、みんなそこで納得しちゃって、次の日はちゃんちゃんという話になるので……。

僕は即決でいいですけども、ただ、全協で説明があつて話が先に出てきてしまうというのも、当日の取扱いを言ってるのに全協の話を出すのはいかがなものかと思っただけでして、私も即決でいいと思います。

○相馬委員長 取扱いについての意見ということでいいですか。

鈴木委員。

○鈴木委員 結論から言うと即決でいいと思うんで

すけれども、全協でたくさん聴いて、そのやり取りを本会議でやはり市民に向けて発信したいのであれば、同じことでも何遍聴いても私はいいと思うので、当然、全協で聞くことで高まって、それを議会の本会議でできるので、全協でも質疑、議会本会議でも即決ではあるけれども、その場で質疑、応答という形がいいと思います。

以上です。

○相馬委員長 意見としては、即決案件でという意見が多いようですが。

山形委員。

○山形委員 全協で聴くと、聴いたことの質疑の内容が議事録に残らないというところもあるので、その辺は配慮しないとどうなのかなと思うんですが、その辺はどうなんですか。

○相馬委員長 質疑はもうございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○相馬委員長 なければ、御意見を伺います。意見としてお願いします。

山形委員。

○山形委員 すみません。全協で聴いてしまうと、そうは言ってもやはり皆さんここだけこういうふうにあれなのかと思うと、ちゃんとしたところで……、それはそれで個人の議員のあれだと思うので、鈴木議員がおっしゃるんだったら鈴木議員のやり方で、私だったら私のやり方でやればいだけの話で、人を否定するのではなく、その中でしっかりと納得するような質疑とかというふうなものを受ければいいと思います。

○相馬委員長 ほかに御意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 それでは、議案第124号について、議案の取扱いについてお諮りいたします。

追加提出される案件については、議案として取り扱い、最終日17日の本会議において即決扱いとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 異議ないものと認め、そのように取り扱います。

次に、議会提出案件についてですが、総務企画常任委員会から、防災・減災国土強靱化対策の推進を求める意見書が提出されております。

まず、事務局から意見書について説明をお願いします。

事務局。

○飯泉主査 私のほうから、こちらの意見書について説明させていただきます。

12月7日に開催されました総務企画常任委員会にて、本意見書を議案として本会議に提出する旨決定されました。

内容としましては、現在、防災・減災国土強靱化のための3カ年計画、こちらが国のほうで策定されまして、国・自治体一帯になって取組を行っているところですが、この3カ年の計画終了後においても中長期的かつ明確な見通しのもと、5年間の計画の策定をするとともに、その取組のほうを国に求めるものとなっております。

私のほうから説明以上になります。

○相馬委員長 説明が終わりました。

質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 ないようですので、これについて意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○相馬委員長 ないようですので、意見含めて質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 ただいま説明がありました意見書に

ついて、最終日に追加上程し、即決扱いとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 異議ないものと認め、そのように取り扱います。

(1)の協議事項は、以上となります。

次第にはございませんが、その他として委員から何かございますか。

副委員長。

○齊藤副委員長 すみません。執行部の方にお伺いしたいんですけども、今朝の新聞記事の話です。すっぱ抜かれたと言えればそれまでですけども、今日ここで議運に諮って議題をどのように扱うかという審議の前に、あれだけ細かい、こと細やかな記事を上げてしまっていること自体、議会にそもそも諮る気があるのか。あるいは、市長がそれだけやりたかったら、専決でやりましたという形でこちらに報告ということも考えられたんですけども、このアンバランスな形をどう思われているか、まず最初にお気持ちをお聴きしたいんですけども。

○相馬委員長 市長。

○渡辺市長 報道に出てしまったことについてですね、まずおわびを申し上げたいと思います。

ただ、私も不可解に思っているのは、この話はかなり前から漏れているなど。例えば、よその町の本市ではない医療機関からこの取組についてクレームまがいの話が来たりとかですね、どうやらかなり話が漏れていると。

あと私自身もですね、かなりメディアに流れているといいますか、この間も政治資金収支報告書なんかでもですね、普通であればそんなに大きく取り上げられるようなことはないとは思うんですけども、私自身が狙われているということが考えられます。

もちろん、私は議会は軽視する気は全くありませんし、私自身が議員やっておりましたから、議会はとても重要な二元代表制を担う機関でございますので、そういう気持ちはありません。

ただ、そうしたやはりかなりインパクトが大きい議案であるということと、私自身がかなり注目を集めてしまっているということについては、今後も留意していきたいなとも思っております。

まず、本当にこのような形になってしまったこと、大変申し訳なく思っております。

○相馬委員長 ほかに委員から……。

副委員長。

○齊藤副委員長 市長がこちらに謝っていただくということをやってほしくて言ったわけでもなくて、その漏れてしまっている状態をどういうふうに打破するのか。いくら狙われていたとしても、ここまでこと細やかにはいかないはずですよ。ほかの人ではあんなに作れません、文面。

ということは、もう情報そのものが漏れていきますので、それをこちらに諮る前からあれだけ出されてしまう、あるいは市長が全然発信していないのに、新聞が最初に載せるということがこれからも起きてしまうようなことになる、全然議会軽視どころか市民のこともどういうふうを考えているんだって。市民はあの記事を信じてしまいますから、どういう議論がなされたかも一切ないんですよ。

これまで、例えばどこの所管になるか分かりません、総務なのか、企画なのか分かりませんが、新聞社だったり、記者の対策というものをもう一度しっかりと締めつけるとは言えないですけども、締め直しできませんかね。と思っておりますけれども、どうですか。これ市長のみならずなんですけれども。

○相馬委員長 市長。

○渡辺市長 そうならないように努めたいなとももちろん思っております。ちょっとかなりインパクトがある話ですので、そんなしょっちゅうこういったことが起こるとは思えないんですけども、やはり職員もそうですし、あと事前にある程度情報提供をしているわけでございますから、そこを今後考えていかなきゃならない。

つまり内部以外の関係する関係者も事前に情報提供しておりますけれども、そういったことも今後ちょっと考え直さなきゃいけないと思っております。

○相馬委員長 ほかに委員から何かございますか。

田村委員。

○田村委員 同じ件なんですけれども、ちょっと私は捉え方が違って、今朝これを新聞で見たときに、すごい意図的なものを感じました。はっきり言って。

この新聞の書きっぷりを見ると、決してこれは下野のすっぱ抜きではなくて、ちゃんとこれ最初のところにもう10日に分かったというような表現だとか、あと「取材に対して渡辺美知太郎市長は」というような書き方をしているので、これはだからある意味このタイミングで、今日の今朝の段階です、こういうふうには報道されるのを意図して、前提としてというか、もうそういう意図を感じたんですけども、その辺についてはいかがでしょうか。

○相馬委員長 市長。

○渡辺市長 個別のやり取りではありますけれども、記者から連絡があつて、もう証拠は握っているんだと、書きますと言われた以上はですね、我々はいやそれは言えませんでした場合、憶測になる記事になる可能性が非常に高いわけですから、そこはもう記事になると決まってしまう以上はですね、きちんと訂正をしなければならないという

ことで、こうしたこと過去にもあるとは思うんですけれども、はっきり言って、その記者に握られてしまった以上は、やはり正しい情報を発信しなければならないということで、やむなく取材に当たりました。そうしなければ、多分、憶測でもっと違う話になってしまうかもしれませんので。

○相馬委員長 ほかに委員からございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 先ほど、即決ということは、もう変えられないというか、決まったわけなんですけれども、今の議論はすごく意味がある議論だと私は感じましたので、そのことをですね、同じことではないですから、本会議のときの中継しているときに、しっかり同じことを質疑して、録画されるし議事録も残るので、もちろんやったらしっかりした議会の存在感も出ればと思うので、やってもらいたいなど。私も賛成するかどうかは別ですけども、大事なところですよ、すごく。それが私のことですね。

以上です。

○相馬委員長 ほかに委員から何かございますか。

[発言する人なし]

○相馬委員長 なければ、執行部から何かございますか。

[発言する人なし]

○相馬委員長 ございませんか。

ないようでございますので、それではここで(2)に入る前に、執行部の退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時25分

再開 午後 1時35分

○相馬委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会

を再開いたします。

続いて、(2)議会活動に係る事務事業評価についてを議題といたします。

各会派からアクションに関わる意見を出していただきました。サイドブックに各会派の意見が取りまとめられ、資料が格納されておりますので、資料に基づいて委員会として決定していきたいと思えます。

それでは、まず、取組ナンバー1から検討に入ります。

まず、議会の公開というところで、アクションについて、各会派からこういった意見が出ております。これ読んだほうがいいな。

那須塩原クラブは、委員会を含めた全会議のウェブの公開も必要。

それから、志絆の会は、アウトカムは、開かれた議会が実現していると感じている市民の割合が増加であるが、アウトプットは十分である。

公明クラブさんからは、着実なアンケートの実施。

それから、敬清会は、アンケートの実施ということですよ。

今後の方向性としては、那須塩原クラブは、昨年同様、発信媒体の多様化を検討する。

それから、志絆の会は、今後はアンケートなどを通じて市民の声を聞きながら検討する。

公明クラブにつきましては、今後も公開率100%を維持する。

敬清会につきましては、アンケートを実施という内容で意見が出ております。

アンケートが未実施、ごめんなさい、問題点のところアンケートが実施されていないので、必要があるという意見が多かったということもあるので、アンケートを再度実施して、アウトカムを正確に図る必要があるというようなことだろう

と思うんですが、改善点については、アンケートの着実な実施、それから委員会を含めた全会議の公開も必要というふうなところだろうと思いますが、皆さんの御意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

御意見ございませんか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 それでは、改善点については、今後ともアンケートの実施とそれから会議の100%公開ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 よろしいですか。

〔「那須塩原クラブは」と言う人あり〕

○相馬委員長 いや、だから、全委員会を含めたウェブの公開が必要と書いてあるから、100%公開と。

よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 では、今後の方向性としては、那須塩原クラブから発信媒体の多様化を検討する。それから、市民の声を聞きながら検討する。それから、今後も100%公開を維持する。アンケートを実施する。今後の方向性ということでございますが、これについて御意見はございますか。御意見をいただきたいと思いますが、お願いします。

鈴木委員。

○鈴木委員 自分の考えがまだちょっとふらついてるんですけども、委員会を含めた全会議をウェブで公開するという事は、常任委員会、委員会室のやっていますよね、カメラがないとこれダメなわけだから、ウェブで公開するという事は、本会議場に一人一人が質疑したり、執行部が答弁したりするところを映して、会議をだから全部包み隠さず流すことを言っているのかどうか。

それから、それに対して……。

○相馬委員長 鈴木委員、すみません、今後の方向性に入っているんですが、そうすると、先ほどの改善点のところの意見ということでよろしいですか。

○鈴木委員 いやいや、そうじゃなくて、今後の方向性は、そうやってやっていくのかってことなんです。それで決めちゃうんだねと。全部カメラ入れて、予算的にもそういう予算を取って、そういうことで認識しているんだね。

○相馬委員長 活性化等で視察へ行ったときもですね、ユーチューブで配信していたりとか、様々な媒体を使って配信している議会はございましたので、方法論としては、もっといろいろな媒体を使って発信できる可能性は十分にあるというふうなことかなと思います。

鈴木委員。

○鈴木委員 これ今、多少、会派ごとに意見が少しずつ違ってくるんだけど、委員長が今言ったように集約を諮るといふだね。

○相馬委員長 はい、そうです。

○鈴木委員 まあ、いいです。

○相馬委員長 よろしいですか。

○鈴木委員 これについては、私は本当にできるかなというのがあって、ちょっと疑問なんだけど、前向きな話であることは間違いないので、皆さんが勇気あるところは認めて乗っていきます。

○相馬委員長 ありがとうございます。

それでは、今後の方向性としては、さらに発信媒体の多様化を検討する、それから、今後も公開率100%を維持する、さらには、市民の認知度のアンケートを実施する、こうした方向性ということでよろしいですか。

〔「方向性ね」と言う人あり〕

○相馬委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 ありがとうございます。

では、続きまして、取組みナンバー2、傍聴環境の整備というところで、改善点とアクションの改善としまして、まず、那須塩原クラブは、傍聴人アンケートの内容を議会側で作成する。それから、ネット傍聴のための手話通訳を検討する必要がある。それから、3番としまして、議会前の事前告知の充実を図る必要がある。

それから、志絆の会は、現状で十分です。

それから、公明クラブについては、傍聴しやすい環境のさらなる調査・研究。

それから、敬清会につきましては、おおむね達成しているという御意見でございます。

これについて、改善点について皆さんから御意見をいただければと思います。お願いします。

ございませんか。

傍聴人アンケートの内容を議会側で作成するについて御説明いただいてもよろしいですか。

○齊藤副委員長 ここにまず上のピンクのアウトカムのところに傍聴人アンケートでまた傍聴に来たいと感じる市民ということで、傍聴人に直接我々が伺う機会がない中で、今までは事務局の方々が作ってくれたアンケートに記載をしていたんですけども、それを見せてもらったら、ちょっとすごく優しいアンケートでですね、この中でも聴けることっていっぱいあるんじゃないのかと思ったので、ここをちょっとちゃんと議会側で市民の方に分かたり、指摘してもらいたい要綱をしっかりと、それこそ分かりやすくですけども、やって、それを受付のところで渡してもらおうということをやっていったらいいんじゃないのかということです。

○相馬委員長 それでは、ほかに御意見はございませんか。

[発言する人なし]

○相馬委員長 では、まず、今後の傍聴人アンケートについては、議会側で作成するというので、議会側というか、できれば議運で作成するというので、そういう方向で検討していくというので。

続いて、ネット傍聴についての手話通訳を検討する必要があるというふうになっておりますが、これを改善点として上げて大丈夫、大丈夫というか、上げていいかどうか、御意見はございませんか。

[発言する人なし]

○相馬委員長 なければ、これを改善点に掲載するというのでよろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

○相馬委員長 ありがとうございます。

続いて、議会前の告知の充実を図る必要があるということでございます。これについても改善点としては、さらに告知の充実を図るということでよろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

○相馬委員長 それから、傍聴しやすい環境のさらなる調査・研究というふうになってございますが、

[「さらなるってどうですか」と言う人あり]

○相馬委員長 さらなる……。こういう記述で大丈夫ですか。

改善点ということで、志絆の会さんと敬清会につきましては、現状で十分だというようなニュアンスだと思うんですが、そういうふうに記載したほうがよろしいですか。

○鈴木委員 今は今後の方向性の話をしてる。

○相馬委員長 改善点です。

○鈴木委員 改善点の話ね。

○相馬委員長 改善点はないという、まあ十分だという。

○鈴木委員 ここはこのように残してもらって。

○相馬委員長 はい、分かりました。

○鈴木委員 やる気がないように聞こえるけれども。

○相馬委員長 議会運営委員会として、全議員に報告することになるので。

○鈴木委員 これは全委員に報告するのね。

○相馬委員長 議会運営委員会として、これで十分ですというのは、今後の議会基本条例にも常に議会改革には取り組むことということで、第何条でしたっけ、二十何条かにあったような気がするのですが、これで十分ですという回答はなかなか議会運営委員会としては記載しづらいかなと思うんですが。いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 いいですか。非常に書きづらい。よろしいですか。

○鈴木委員 はっきり言うと、今後の方針のところにはではないんですけども、だから、市民の声がね、強くなれば改善は必要だろうけれども、市民が望んでいないなら今のままでもいいんじゃないですかというニュアンスだね。

○相馬委員長 これ議会基本条例の検証をやった結果、ずっとこういう取組実行計画を立ててやっているんです。議会基本条例に改革は、常に……何でしたっけ、条例をちょっと思い出せないんですけども、常に改革はし続けることというふうに条文的になっているので、これはそれを取り組まない、十分だという表現はできないのかなという。それはちょっと議会運営委員会としては書けないんじゃないかなと思うんですが。

〔「改善点だからね」と言う人あり〕

○相馬委員長 改善点なので。

もう改善点はありませんということでは絶対ないというふうには思うんですが。

〔「いいです」と言う人あり〕

○相馬委員長 よろしいですか。

では、以上のような内容で、改善点については記載させていただきます。

続きまして、今後の方向性についてでございますが、那須塩原クラブが3つの今後の方向性について3つの改善点を検討する。

それから、志絆の会さんについては、今後もアンケートを通じて市民の声を聞きながら検討する。

それから、公明クラブさんにしては、新庁舎建設に合わせてバリアフリーを検討するということですね。

これについて皆さんから御意見をいただければと思います。

御意見ございませんか。

これ那須塩原クラブの2番で、改善点の2番で、ネット傍聴のための手話通訳を検討する必要があるというふうになっておりまして、これもバリアフリーの一環になるんですが、公明クラブさんとしては、新庁舎建設に合わせて検討するというような意見になっております。両方とも恐らくこれバリアフリーに関することになってくるんだろうと思うんですが、この辺の記述をした場合に、改善点と今後の方向性がうまく合ってこなくなってくるような気がするんですが、どういうふうに記述したらよろしいでしょうか。

○田村委員 当然、まだ先の話ですから、その事前からバリアフリーというのは考える必要はないと。

○相馬委員長 設備関係、施設・設備については、新庁舎建設時に検討すると、そういう表現でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤副委員長 ハード面とソフト面でと、うちらの話はソフト面。ネット傍聴のためのという書き方しているんですけども、議会にも難聴の方が来ても、結局は同じことなんですけれども。

○相馬委員長 そういうことを検討するという
こと
でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 あとは今後の方向性はやはり再度市
民の声をアンケート等でできるだけ聞いて、この
後、アクションの次に来年度のプランに入ってい
くんですが、そのときに生かしていくためにアン
ケートなどを通じて市民の声をできるだけ反映さ
せるようにする、そういった内容でよろしいです
か。記述で。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 ありがとうございます。

それでは、取組ナンバー2については、そのよ
うな記述でいければと思います。

続きまして、取組ナンバー3、議会報告会の開
催というところですね。改善点としましては、那
須塩原クラブとしては、議会報告会などで上がっ
てきた意見などを施策に反映させるためのチェッ
ク体制の構築を検討する必要がある。それから、
常任委員会による課題抽出及び対応の構築が必要
というところですね。

それから、志絆の会さんからは、令和元年度の
報告会はおおむねできていたということですね。

それから、公明クラブさんは、様々な団体との
意見交換会の実施。

それから、敬清会さんからは、参加者の方法に
限界が見られるので、それが改善点だろうという
御意見でございます。

この改善点について、委員から御意見を伺いま
す。よろしく願います。

御意見ございませんか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 ないようであれば、報告会で上がっ
てきた意見を施策に反映させるためのチェック体
制の構築が必要であるという改善点でよろしいで

すか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 それから、常任委員会による課題抽
出及び対応の構築が必要というふうになっていま
すが、これは現状やっているではなかったんで
したっけ。

○相馬委員長 平成元年度だからあれか。2年でや
ってるよね。このまま記載してもよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 おおむねできていたは、どうしま
すか。改善点。

○眞壁委員 改善点ではないけれどもね。

○相馬委員長 改善点とさせていただきます。

それから、公明クラブさん、様々な団体との意
見交換の実施が必要だろうという改善点ござい
ますが、これもこの記述でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 では、そのような記述で。

続きまして、集客方法に限界が見られるという
ような記述でございますが、改善点という内容で
はないような気はするんですが、これについて…
…。できればこれは、上の問題点のところに入れ
ばいいのかなと思うんですが。

これは、改善点からは記載削除してよろしいで
すか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 じゃ、改善点は今言った1、2、3、
3項目の記載ということでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 続きまして、それに対する今後の方
向性ということで、那須塩原クラブとしては、開
催方法、それから場所、手法、対象の見直しを検
討する。

それから、志絆の会さんについては、今後、ア
ンケートなどを通じて市民の声を聞きながら検討

する。リモート会議などを取り入れていく。

それから、公明クラブさんのほうからは、市民意見に関わる調査・研究からの提言というのが今後の方向性ということですね。

それから、敬清会さんからは、市民が主催しているグループ活動に出向いて参加するというような今後の方向性というのが出ております。

これについて御意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○相馬委員長 ありませんか。

では、ほぼこのまま記載してよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 はい。では、今後の方向性としては、それでいきます。

以上で取組ナンバー3は終了にします。

次、取組ナンバー4、政務活動費の活用としての使途の説明という項目でございます。

改善点としまして、那須塩原クラブは、行政視察と一般質問や政策提言とのつながりが図られているのか調査が必要である。

それから、志絆の会さんは、現状で十分である。

それから、公明クラブさんは、政務活動により政策立案・提言の数値化を図る。

敬清会さんからは、なしというふうな御意見でございます。

これについて、皆さん、委員からの意見を伺います。

〔「消しちゃっていいです」と言う人あり〕

○相馬委員長 よろしいですか。では、現状で十分はちょっと消させていただいて、敬清会さんのなしというのも消させていただきまして、そうすると、行政視察と一般質問、それから政策提言とのつながりが図れるよう調査が必要である。行われているかの調査が必要である。

それから、公明クラブさんとしては、政務活動費による政策立案・提言の数値化を図るとしていることなんですが、これどっちかという、意味はほぼ同じような意味に聞こえるんですが。

〔「そうですね」と言う人あり〕

○相馬委員長 はい。よろしいですか。

じゃ、これをまとめて掲載するというのでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 では、そのようにさせていただきます。

続いて、今後の方向性についてですが、各議員に対する調査体制の構築を検討する。また、会派において政策提言に結び付けるためのアウトプットに政務活動費の在り方を追加する。

続いて、志絆の会さんは、現状で十分ですということですね。

それから、公明クラブさんは、さらなる政策立案・提言の能力の向上を図る。

敬清会さんも今後もしっかりとやっていくというような御意見でございます。

これについて委員の皆さんから意見をいただきたいと思います。

すみません、那須塩原クラブの会派において施策となっておりますが、政策提言ですね。

アウトプットに政務活動費の在り方を追加する。これどういう意味だ。

○齊藤副委員長 アウトカムのところの上の1から4番までが水色の部分あるじゃん、一番上。そこにつけ足さないと、上がもうクリアしちゃって、この先追及できなくなっちゃうから、こういうものをつけていきたいと思いますという話です。

○相馬委員長 アウトプットというのはここね。

○齊藤副委員長 そう。この表のさらなるミッションをつけていきたいと思います。終わることがない。

○相馬委員長 志絆の会さんの十分は……。

○鈴木委員 100%なんでしょう。

○相馬委員長 今後の方向性として、現状で十分というのを……。

○鈴木委員 議運の流れはということなんですよ。

○相馬委員長 そうです。議運の報告、全員に報告するんだって現状で十分という報告は……。

○相馬委員長 よろしいですか。

では、消させていただきまして、それら内容につきまして取りまとめて記載させていただくということによろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 ありがとうございます。

では、続きまして、取組ナンバー5です。広聴広報機能の充実というところで、改善点としましては、那須塩原クラブが広聴及び広報の電子媒体を検討する必要がある。2番として、議会のひとときの発行方法を検討する。

志絆の会さんは、市民に取組を認識し興味を持ってもらう。

公明クラブさんは、議会のひとときの配布場所の拡大。

敬清会さんは、特になしというような記述でございますが、この改善点について、委員の意見をいただければと思います。

この中で、那須塩原クラブの議会のひとときの発行方法を検討するというのは、どういうことなんだろうね。

○齊藤副委員長 紙面配布をやめるという。ウエイトをネットにずらして、必要最低限の部数発行にして、無駄な歳出を省くという。

○相馬委員長 はい、分かりました。

議会のひとときの配布場所の拡大というふうに反対の意見もございまして、これについて。

○齊藤副委員長 反対というか、どっちも改善点で

すから同じなんですけれどもね。

○相馬委員長 どういうふうに記載するのかな、これで。

○齊藤副委員長 このままでいいと思います。だって、今現状ですぐにできるわけじゃないので。あくまで改善点は、うちらはこう思ったという意味合いですから、全然あります。

○吉成議長 改善点として成り立つなら載せていい。

○相馬委員長 はい、分かりました。

敬清会さん、特になしというふうになっていますが、これは記載しなくてもよろしいですか。

じゃ、特になし以外の4項目について記載するということによろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 ありがとうございます。

続いて、今後の方向性についてです。

那須塩原クラブについては、議会独自の情報発信ツールの検討をする。また、モニター制度のさらなる充実を検討する。

志絆の会さんについては、現在行っていることを続ける。

公明クラブさんは、議会モニター制度を活用する。

敬清会さんは、現状の状況を進めるということになってございます。

これについて委員の皆さんから意見を願います。

○齊藤副委員長 自分たちの会派のところなんですけれども、またの部分で、また議会モニター制度のさらなる充実と書いてあるんですけれども、令和元年はモニターやっていないので、思わず今年と被って書いてしまいました。すみません。これは削除してください。

○相馬委員長 削除でよろしいですか。

○齊藤副委員長 はい。議会モニター制度の活用で。

- 相馬委員長 よろしいですか。
- 齊藤副委員長 はい。読んでいてすごく違和感ある。
- 相馬委員長 じゃ、またから以下はなしにしまして……。
- 齊藤副委員長 そのまま、また議会モニター制度の活用でもいいでしょ。
- 相馬委員長 でも、それは公明クラブさんのほうから議会モニター制度を活用と書いてあるんで、これを記載すれば、ここは削れば。議会運営委員会として一つに取りまとめますので。
- 齊藤副委員長 分かりました。
- 相馬委員長 全議員に出すときには、この各会派の意見ではなくなりますので。
- 齊藤副委員長 分かりました。
- 相馬委員長 よろしいですか。じゃ、あとは現在行っていることをさらに続けていくという記載でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

- 相馬委員長 じゃ、取組ナンバー5については、以上といたします。
- 続きまして、取組ナンバー6、陳情・請願に関わる意見聴取の実施というところで、改善点としましては、陳情・請願制度の市民への周知を検討する必要がある。それから、議案が出た場合、前向きに対応できるか。それから、請願・陳情の運用に関わるガイドライン等を策定。それから、議会だよりに陳情・請願の説明を掲載する。年1回アンケートは不必要ではないかという御意見でございます。
- これについて、委員からの意見を伺います。ありませんか。
- 志絆の会さんのこの議案が出た場合、前向きに対応できるかという改善点としては、これどういふふうに解釈したらよろしいですか。

鈴木委員。

- 鈴木委員 事案がなかったんだね、まずは。ない中で改善点、できるような方向になっているかどうかはまだ疑わしかったわけ、こういうあいまいな表現。やるべきなんだね。
- 相馬委員長 どういう表現したらよろしいですか、これ。改善点としては。
- 鈴木委員 改善点、もっと前向きに対応すると。
- 相馬委員長 前向きに対応するというのでよろしいですか。はい、分かりました。
- それから、敬清会さんのところで、このアンケートは不要ではないかというのは、これは入れたほうがよろしいですか。
- 玉野委員 入れてもらって。
- 相馬委員長 大丈夫ですか。議会だよりに陳情・請願の説明を掲載するというので、改善点ということでもよろしいですか。
- 玉野委員 はい。
- 相馬委員長 はい、分かりました。
- 以上、1、2、3、4点について改善点として記載をいたします。
- 続いて、今後の方向性についてですが、市民が請願・陳情制度を活用しやすい環境をつくっていく。それから、事案が出た場合、前向きに対応する。それから、なるべく請願・陳情者の説明の場を設ける。必要に応じて行えばよいという今後の方向性ということになります。
- こういう意見でございますが、委員からの御意見を伺います。
- これ市皆が、すみません、那須塩原クラブ、市民が請願・陳情の制度を活用しやすい環境でいいか、大丈夫かこれで。いいですか。大丈夫ですね。
- 事案が出た場合、前向きに対応する。今後の方向性としては、前向きに対応するで大丈夫ですか。
- 鈴木委員。

○鈴木委員 これ見たら、志絆の会、公明さん、それから敬清会さんは、多分、基本は同じようなことで、説明の場を設けるということ……。

○相馬委員長 では、意見聴取の場を設けるということによろしいですか。

○鈴木委員 いいんじゃないですか。前向きに、私が前向きと書いたので、積極的にそういう場を設けるということはどうですかね。

○相馬委員長 意見聴取の場を設けるというのは、今後の方向性。

○鈴木委員 なるべくとか前向きにという言葉使われて、必要に応じてという言葉がついているんだけど、どれがいいかな。外して、設けていくみたいにしてもいいんじゃないですか。これをベースにすれば、なるべくじゃなくて、請願・陳情者の説明の場を、一言で言うと設けるなんだけども、なるべくなのか前向きなのか、必要に応じてなのか、その違い。

○相馬委員長 必要に応じてということはなくなるんだと思うんですね。もともとアウトプットが請願・陳情提出者の意見を聴取するというのがもうアウトプットになっているので、ただし提出者の意向等により行わない場合は除くというふうになっていますが、議会としては、できるだけ請願・陳情者の意見を聴取しましょうよというのがアウトプットになるので、今後さらに取り組むという今後の方向性ということになるんだろうと……。

○鈴木委員 陳情者の説明の場を設けるだけでいいんじゃない。

○相馬委員長 よろしいですかね。

一応、そういうアウトプットにはなっているんですが。

では、そういう記述でよろしいですか。大丈夫ですか。ほかに御意見ございませんか。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 では、取組ナンバー6については、そのような記述にさせていただきます。

続きまして、取組ナンバー7、参考人公聴会の実施ということになります。

改善点としましては、参考人公聴会実施のガイドラインの作成と活用の方法を検討する。それから、事案が出た場合に、前向きに対応できるかというところ。それから、具体的ガイドラインの作成ということでございます。

会派からの意見としては以上でございますが、これについて委員からの意見を伺います。

鈴木委員。

○鈴木委員 ちょっと私、ずっと見てるんですけども、ちょっと感じたのが、公明さんからの要するにこれをどうするかということだから、ガイドラインがないことが改善点なのかなと。だから、今後の方針は、ガイドラインを使えば、それの……。

○相馬委員長 今、改善点の意見を集約をしているところですが。改善点としては、ガイドラインの作成とその活用方法を検討する。それから、改善点としては、公明クラブさんは、具体的ガイドラインの作成が改善点であると。志絆の会さんからは、事案があった場合には、前向きに対応できるということが改善点ということになっていますが。参考人公聴会のガイドラインの作成ということによろしいですか。改善点としては。

〔「はい、いいでしょう」と言う人あり〕

○相馬委員長 実際には議運で今年度ですね……。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 現実には令和2年度にガイドライン作成予定になっておりますので、すみません。

続きまして、その方向性ですが、参考人の設定

また公聴会制度を活用する。それから、そういった事案が出た場合に前向きに対応する。参考人公聴会制度の活用。必要に応じて行えばよいという会派からの意見でございます。

これもそうしますと、参考人、要は参考人公聴会制度を活用するというような記載でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 ほかに御意見はございますか。

今後の方向性をやっています、今。

よろしいですか。

では、公聴会制度を活用するというので、記載でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 ありがとうございます。

続いて、取組ナンバー8、議員間討議の推進ということで、意見としましては、議員間討議の方法の確立を検討する。また、議員間討議の必要性の周知をする。それから、議員間討議を積極的に行うというのが改善点ということでございますが、ほかに委員から意見はございますか。

ここにあるとおりの記載でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 では、そのとおりに記載いたします。

続いて、議員間討議の今後の方向性についてですが、議員間討議の理解と議員のスキルアップを図る。令和2年度において既に進んでいる。今後引き続き進める。それから、議員間討議における問題点の洗い出しの徹底。それから、必要に応じて行えばよいということと、数値化の必要はないということになってございます。

という会派からの意見でございますが、委員から意見を伺います。

これ、今、令和元年度のやつをやっていて、令和2年度に既に進んでいるものを記載しても大丈

夫なんですか。今やってるんだからいい。

○鈴木委員 これは意見も入っているんだけど。

○相馬委員長 この令和2年度において進んでいるは、入れなくてもよろしいですか。よろしいですか。その部分については削除させていただいて、そうすると、議員間討議の理解と議員のスキルアップを図る。それから、議員間討議における問題点の洗い出しの徹底をする。こういうことと、必要に応じて行えばよいというのは、記載しなくてもよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 それから、数値化は必要ないというふうになってございますが、確かに回数を設定してアウトカムを図っていたというのが現状なんです。これを数値化ではなく何ではかるかというのがそうすると今後のあれになってはくるんですが、方法論としては、これまでずっと議員間討議の回数を数えて数値化でやってきたということなんです。これは必要ないというふうに記載、今後の方向性としてはすべきかどうかなんです、いかがでしょうか。

中里委員。

○中里委員 取組ナンバーのところとして、議員間討議の推進というふうに書いてあるので、推進されたのかどうなのかということを引きちと計量化しなければならないと思うんです。その上では、やはり一番分かりやすい方法としては、数値化するのが一番分かりやすい方法で、感覚だったりすると、これは一番個人の感じ方だったり忘れちゃったとか、言った言わないの話になってしまうと思うので、やはり数値化は必要なのかなというふうに思うんですけれども。

以上です。

○相馬委員長 というところなんです、玉野委員、いかがですか。

○玉野委員 数値化ということは、数値が多ければという方向になっちゃうんじゃないかと、やはり何を、そこを重きを置いて書きました。

○相馬委員長 ということは、今後の方向性としては、数値化は必要ないのではなくて、取組の実績をはかる方法を検討するというところでよろしいですか。そういうことでよろしいですか。何ではかるかを、今後、成果指標、それからアウトカム自体の指標をさらに検討していくというところでよろしいですか。大丈夫ですか。数値化は必要ないって書いてしまうと、今まで全部数値ではかってきたものですから、またそこを変えるのにはそういうふうな方法しかないだろうと、そういう記述でよろしいですか。

○玉野委員 はい、結構です。

○相馬委員長 はい、分かりました。
では、そういうふうな記述でいきたいと思えます。

ほかに御意見ございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 なければ、今のような内容でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 では、続きまして、取組ナンバー9、一問一答方式による質問・質疑ということでございます。

改善点としましては、各種会議において、質問と質疑の違いを明確にする必要がある。それから、測定可能な成果指標の検討というのが改善点であるというふうになってございます。改善点はその2点ということになりますね。

ほかに委員から御意見ございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 なければ、このままの記載でよろしいですか。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 じゃ、改善点については、そのような記載とさせていただきます。

続いて、今後の方向性についてですが、各議員のスキルアップを図る。これも令和2年度で既に進んでいるというふうになって、今後も引き続き進めるというふうになってございます。それから、今後の方向性については、もうなしということ。それから、これまでどおりでよいという意見でございます。

これについて、今後の方向性について委員から意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 これについて、これまでどおり引き続き進めるというところでよろしいですか。あとここに、各議員のスキルアップというふうにあります。その2点でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 ありがとうございます。

続きまして、取組ナンバー10、文書質問制度の整備ということになります。

改善点としましては、文書質問制度のさらなる周知が必要。それから、文書質問のルール of 制約度が高く実施しにくい。成果指標の変更が必要。それから、成果指標の変更を検討。特になしという意見でございます。

これについて、改善点として委員の皆様から何かございますか。

成果指標の変更が必要というところと、成果指標の変更の検討というふうなことになっておりますが、前回も問題点のところを出たところでございますが、もう制度として、それからつくってありまして、文書質問の要綱でしたっけ、ガイドラインか、ガイドラインが出来上がっておりますので、ということで問題点のところはあったんです

が、成果指標の変更が必要というのは、成果指標、成果指標、あれか。その数でいいのかということによろしいですかね。ということは、成果指標の……。

○鈴木委員 チェックのところに、成果指標の変更って書いてある。精度が高く実施しにくいっていうふうに書いてあるね。

○相馬委員長 そうですね。

では、改善点としては、成果指標の変更を検討していくということによろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 続いて、今後の方向性についてですが、取組事項計画から省く。それから、ルールの変更。それから、文書質問を今後も担保する。特になしというような会派からの意見でございます。

委員からの意見はいかがでしょうか。

○鈴木委員 ルールの変更はしたんだよね。少し変えたんですよ、令和元年は。

○相馬委員長 ルールというのは。

○鈴木委員 この一番上のね、取組アウトプットというところがあるじゃないですか。そこの①に新規で、文書質問に係るルールの作成通知と書いてある。上から1、2、3行目。そのルールを受けていけばいいんじゃないの。

○相馬委員長 このルールを受けて、ルールは作成して周知も行ったというところですよ。

○鈴木委員 だから、それは令和2年でしょ。

○相馬委員長 いやいや、それは元年です。

○鈴木委員 元年にやったんだっけ。

○相馬委員長 はい。

○鈴木委員 で、さらなる変更が要るかということ。

○相馬委員長 そう、なので、那須塩原クラブは、もう取組事項計画から省くってなって。

○鈴木委員 上から……。

○相馬委員長 今後の方向性としては。

○鈴木委員 今使いやすくなってるんだっけ。

○相馬委員長 それから、文書質問の制度を今後も担保していくという。

○鈴木委員 それ自体をね。

○相馬委員長 それ自体をね、というところ。

ただ、今後の方向性でルールの変更というのは、その文書質問の今制度を作ったガイドラインのルールを変更していくということなのか。

○鈴木委員 今現在でも、令和2年度でも文書質問制度があっても質問していないので、それは必要がないからなのか、この文書質問のルールが使いやすくないかのどっちかだろうと思うんだけど、どっちにしても使おうと思ったら使いやすいルールを検討したらいいんじゃないですかという意味ですね。なのでルールの変更ということですね。一応、見直す必要があるんじゃないかと。ルールの変更の見直しですか、ルールの見直し。

○相馬委員長 文書質問のガイドラインの見直しをするということよ。

○鈴木委員 そういうことですね。

○相馬委員長 よろしいですか。

はい、じゃあ。

○中里委員 今の鈴木委員のお話だと、ルール、いわゆるガイドラインの使い方ですよ。次に挙げる事件等に限り行うものとするところのハードルを下げるという話だと思うんですけども、ここの今の鈴木委員の考え方だと、取組実行計画の数値を上げるために、じゃ下げましょうよ、取り扱えるルールを下げましょうよという話になっちゃうと思うんです。

そうすると、もともとの文書質問の意義というか、そういうものがなくなってしまうというか、その話がなくなってしまうような気がするんで、ちょっとそれは危険かなというふうに思うんです。

那須塩原クラブの考え方は、そういうふうにする

る、いわゆる文書質問の格式を下げるのはよくないので、文書質問は文書質問としてきちっと担保して、今のまま担保して、だけど、ここに問題点に書いてあるように、制約度が高くて本当に実施しにくいので、これは取組実行計画から省いたほうがいいのではないかという話なんですよね。

以上です。

○相馬委員長　なので、委員会の最終的な取りまとめとしては、来年度以降の取組実行計画の中に文書質問の制度の整備という項目については、もうなしにするという意見と、じゃなくて、今後の方向性としては、さらに文書質問が利用しやすいような制度の変更をしていくという、今、両方の意見になっているということだと思えます。

前日も申し上げたとおり、この文書質問のルールをつくる際には、議会運営委員会として、執行部と入念に打ち合わせをした上でルールの作成をしたという経緯がございまして、確かに現状としては、那須塩原市議会の文書質問の提出できるハードルというのは大分上がっているというのは事実でございます。

ただし、これまでの視察等で、文書質問の何というんですか、安易に出せるようにすると文書質問が一般質問前の調査項目みたいに乱発されているという実際のそういう議会の実例も視察で見て来たところだろうと思います。

そういった中も含めて、執行部と打ち合わせした中で、昨年の策定したルールになっているというふうに理解をしているところですので、またさらにルールを下げる、ハードルを下げていくというルール改正については、なかなか取組方向としては難しいのかなというところではあります。

ルールを作るということが目的であったので、ルールが出来上がったので、今後の取組事項計画からはもう削除していくと、そういう、この文書

質問については一旦クリアという方向性でいかかかということでございます。

いかがでしょうか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長　よろしいですか、そういったことで、担保していくということでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長　続きまして、取組ナンバー11、全体福祉向上の活動原則というところで、改善点として、条例の趣旨の周知を徹底する。それから、市民全体の福祉向上を目指すことを明確にするという改善点ということになってございます。

会派からの意見は以上でございます。委員からの意見をお願いいたします。

記載としましては、条例の趣旨を周知して市民の福祉向上を目指すことを明確にすると、そういった記載でよろしいですか。2つ合わせるとそういうことになるんだろうと思うんですが、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長　じゃ、続きまして、今後の方向性ということで、条例改正を行ったため、取組実行計画からは省く。それから、条文の改正……。

議員の全体の福祉向上のための活動していくという。今後の方向性としては、条文の改正を行うことだったよね。

条文の改正を行うということでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長　行っていくということでよろしいですか。実際に行ったので。

そうですね。行うということでよろしいですか。以上の表現でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長　じゃ、これについては、今後の方向性についてはそういうことにさせていただきたい

と思います。

続いて、取組ナンバー12、政治倫理の保持というところでございます。

改善点としましては、成果指標をはかる方法を検討する。

会派からの意見は以上でございますが、委員からの意見はございますか。このままでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 じゃ、成果指標をはかる方法の検討ということ等が改善点であろうということになります。

それに対して、今後の方向性としては、新たな成果指標を設定する。それから、現状を維持する。それから、公明クラブさんは、政治倫理の遵守。特になしというふうな会派からの意見でございますが、これについて委員の意見を伺います。

いかがですか、委員から意見ございませんか。このまま取組実行計画として継続していく場合に、那須塩原クラブとしては、成果指標が市民に対するアンケートで、市民が、議員が政治倫理を遵守しているかどうかというふうに聞いていくよりも、ほかの何か成果指標を作ったほうがいいんじゃないかというようなことだったと思うんですね。

今後の方向性でさらにその政治倫理の遵守というふうになってございますが、今後新たなプランを立てるときの成果指標を変えたほうがいいんじゃないかというようなことも方向性としてはいいんじゃないかというようなことだったと思うんですが、いかがでしょうか。

よろしいですか、そういう、現状の維持というふうに、今後の方向性としては現状の維持というふうになってございますが、非常にはかりにくいという。

現実には、違反はゼロだし、成果指標は目標を

全部達成して、ただアンケートが実施していないということだったと思うんですね、課題としては。ただ、アンケートで議員の何と言うんですか、政治倫理の保持ということアンケートをする仕方が非常に難しいということだったんですね、これまで何回かアンケートを作成してきたんですが。なので、そうすると、アンケートで諮るのではなくて、その諮る方法、成果指標を諮る方法を再度検討したほうがいいんじゃないかというようなことだったんだと思うんで、そういったことでいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 続きまして、取組ナンバー13、政策決定監視評価という項目で、改善点としましては、議員のスキルアップが必要。それから、付帯決議それから修正動議の実施ルールを明確化の検討が必要であるという会派からの意見でございます。

委員からほかに意見はございますか。

この2つを……、議員のスキルアップが必要で付帯決議とか修正動議等を実施するためのルールの明確化を検討するという記述でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 じゃ、そのようにさせていただきます。

続きまして、今後の方向性としては、議員のスキルアップを図る。それから、今後も継続する。それから、議会モニター制度の活用による市民意見の把握。特になしというふうになってございますが、会派の意見がこのようになっておりますが、委員からの意見を求めます。

これ志絆の会さんは、この令和2年度に進展しているのは、再度削ってもよろしいですか。

○鈴木委員 前向きだからね。

○相馬委員長 はい。

じゃ、議員のスキルアップを図ることと

モニター制度の活用をして市民の意見を把握すること、それから今後も継続して実施していくこと。そういう今後の方向性ということでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 じゃ、そのように記載させていただきます。

続きまして、取組ナンバー14。

すみません。ここで10分間ほど休憩とさせていただきます。暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時43分

再開 午後 2時54分

○相馬委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、取組ナンバー14のアクションについてというところから入ります。

改善点として、質問と質疑をする際の周知が必要、またアウトプットの項目の見直しが必要と。それから、内部研修と外部研修の充実を図るという改善点でございます。

ほかに委員から意見はございますか。

これ、那須塩原クラブの質問と質疑をする際の周知が必要って、これ何だったんですって。

○齊藤副委員長 全てはこの上のアウトプットを基本にやっているんですよ。うちらは4番に対して改善が必要じゃないかということですよ。

ここに、例えば参考で議案質疑の実施件数、こういったものに関して議案質疑なんだけれども質問しちゃってる人たちがいるんじゃないかと。なので、周知が必要ですよというふうに書いたと思う。それが不可能であれば、この項目が分からないので、変えませんかということでしたか書いた

つもりですけれども。

例えば、公明さんだったら、これ多分2、3のどれかなのかな。どこに対してこれを言っていくかというのが分からないですよ、皆さんの改善点が、実は聞いていかないと。アウトカムに対して言っているのか、アウトプットに対して言っているのか分からない。だから、全部に精通しているんで……。

○相馬委員長 通常は課題・問題点があるので、改善点をとということになってくるんですけど。どういうふうにこれ。

○齊藤副委員長 執行部側もまだ、今の議員の御質問ですけどとずっと言いますもんね。質疑中なのにね。必ず言われるんですもん、委員会中にも。

○相馬委員長 分かりました。要は、質問と質疑の違いを周知する必要がある。

○齊藤副委員長 そう、議案審議という部分にかかわってね。政策立案じゃないですからね。議案審議に関しての話です。

○相馬委員長 質問と質疑をする際のその違いをということですか。

○齊藤副委員長 そうですね。

○相馬委員長 じゃ、そういうふうにします。質問と質疑をする際の違いを周知をする必要がある。それから、アウトプットの項目の見直しが必要ということと。さらに、内部研修、外部研修、議案審査それから政策立案・提言に対するさらなる内部研修、外部研修の充実を図る必要がある。そういうことでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 じゃ、それに対して今後の方向性でございますが、議員のスキルアップを図る。それから、今後も継続する。それから、政策形成サイクルの早期実施。それから、11月……。

○鈴木委員 これ消してください。消してください。

○相馬委員長 これなしでよろしいですか。

○鈴木委員 はい。

○相馬委員長 じゃ、という意見でございます。
委員からの意見を伺います。

政策形成サイクルの早期実施についてですが、
政策形成サイクルが決定したのが今年の9月なの
で、早期実施というのは、策定を実施ということ
でよろしいんですね。政策形成サイクルの何と
言うんですか。それを活用するというので。

○吉成議長 アウトプットの部分にあるわけだから、
それに対してだからね。

○相馬委員長 はい、分かりました。

○齊藤副委員長 策定は入れなくてもいいんじゃないの。
早期実施にすれば実施しなきゃならない。

○相馬委員長 はい、分かりました。

じゃ、先ほどの改善点の周知を図り議員のスキ
ルアップを図ること。さらに、政策形成サイク
ルの早期実施ということが今後の方向性というこ
とでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 じゃ、そういった記載にさせていただきます。

続きまして、取組ナンバー15、調査・研究・政
策立案・提言についてということで、課題・問題
点の抽出、アウトプット、アウトカムとしまして、
アクションとして改善点ということで、特になし
ということ。内部研修と外部研修の充実を図ると
いう会派からの意見でございます。

これについて、委員からの意見を伺います。特
にございませんか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 なければ、改善点としては、内部研
修と外部研修の充実ということでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 続きまして、それに対する今後の方

向性ということで、今後も継続していくことと、
また成果指標を再検討すると、それから今後も継
続する、それから政策形成サイクルの早期実施と、
今までどおりでよいという会派からの意見ござ
います。

これについて、委員から意見を伺います。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 ということで、そうすると、今後も
継続して取り組むということと、政策形成サイク
ルの早期実施を図っていくというのが今後の方向
性ということで。また、これまでの成果指標につ
いては、再度検討するというその3点でよろしい
ですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 じゃ、そのように記載させていただ
きます。

続きまして、取組ナンバー16、今度は同じ項目
ですが、会派という項目になります。

これについては、改善点としまして、アウトプ
ット項目の見直しが必要。それから、内部研修と
外部研修の充実を図る。それから、現状のまま
でよいという改善点でございます。

これについては、那須塩原クラブのアウトプ
ット項目の見直しが必要ということでございますが、
若干、再度説明してもらってよろしいですか。

○齊藤副委員長 アウトプット項目の見直しですか。

○相馬委員長 はい、アウトプット項目の①、②、
③の⑤までか、含めてこの項目を見直すとい
うことですね。何でこうなったんですって。

○齊藤副委員長 出したものの数をどう数えるか
みたいなので言ってたでしょ。だから、それや
つてると、自己採点みたくなるんでというのと、
やはり提言したものがあるところじゃないと計
算ができないという。たとえ一般質問でも、
言ったのが会派の意見として言ったのか、
個人として言った

のかで把握も変わっちゃうんで、そういったのも含めて項目を見直していったほうがいいんじゃないのかなということだったかもしれません。

○相馬委員長 そういう説明でございますが、アウトプットの項目の見直しを検討するというのは、御理解いただけでしょうか。そうすると、今後も継続するといところ、ほかにあと政策形成サイクルの早期実施ということの会派からの意見についてですね、それ以外にでもいいですし、この意見についてでもいいですが、委員からの意見を伺いたいと思いますが。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 なければ、今後も継続して取組、政策形成サイクルの早期実施を図ることと、アウトプット項目の見直しを検討すると、そういうことでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 じゃ、そういった記載にさせていただきます。

続きまして、取組ナンバー17ということで、議員の条文のところだったと思うんですが、調査・研究・政策立案について、この議員がということになると思います。

改善点としましては、先ほどと同じ内容になっています。アウトプット項目の見直し、それから内部研修、外部研修の充実を図る。が改善点というふうに会派からの意見がございます。

これについて、委員からの意見を伺いたと思います。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 よろしいですか。

そうすると、この会派の意見をまとめると、内部研修と外部研修の充実を図るとともに、さらにアウトプットの項目の見直しが必要であるというのが改善点ということによろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 それに対する方向性としましては、見直しを検討する。それから、今後継続して取り組む。政策形成サイクルの早期実施をしていくと。そういった今後の方向性ということによろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 じゃ、そういった記載にさせていただきます。

続きまして、取組ナンバー18、議員の資質向上というところになります。

改善点としましては、研修実施のスケジュールの明確化が必要と。それから、内部研修と外部研修の充実を図る。それから、多様な考えを有する研修というふうなことでなっております。

会派からの意見はそういったところでございますが、委員から御意見を伺います。

ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○相馬委員長 じゃ、多様な考えを有する研修というふうになっておりますが、これも内部研修、外部研修の充実を図るとともに、その研修実施のスケジュールを、できれば年度の初め、早いうちにスケジュールを明確にすると、そういうことが改善点ということによろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 それに対して、今後の方向性としては、研修項目と年度当初にスケジュールを作成するということと、積極的に情報を収集し、政策立案・提言につなげると。こういうことを今後も継続していくということになるかと思うんですが、これについて委員から御意見ございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 今のような内容でよろしいですか。

○齊藤副委員長 資質向上が図られたら判断するん

ですかね、そもそもね。

○相馬委員長 それはやっぱり、多様な考え。ここに書いてある。

今のような表現でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 大丈夫ですか。大丈夫ですね。

続きまして、取組ナンバー19ですね、議会事務局の充実・強化ということになっております。

改善点としては、法務機能についてのスキルアップが必要と。それから、在籍年数に応じた研修実施を検討するというのが改善点ということになっておりますが、委員からの意見はございますか

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 じゃ、この2点でよろしいですか、改善点としては。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 それに対する方向性としては、会派からの意見はこのようになってございます。

委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 そうしますと、ないようですと、このまままとめて、調査機能及び法務機能の向上とスキルアップを図っていくことを今後も継続していくと、こういうことでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 じゃ、そのように記載させていただきます。

続きまして、取組ナンバー20、議員定数の定期的検証ということでございます。

改善点としましては、引き続き検討するということと、あとはほかの会派からは意見がなしという状況でございます。

これについて、改善点について委員からの意見はございませんか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 これについては、引き続き改善点のかな、引き続き検討するということによろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 じゃ、今後の方向性としては、引き続き定期的に検討するが方向性だということによろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 ありがとうございます。

じゃ、そうした方向性にさせていただきます。

続きまして、取組ナンバー21、議会改革の推進ということでございます。

これについては、改善点としましては、アウトカムのさらなる実施が必要。それから、議会改革度ランキングの目標設定を図る。それから、その2点が会派からの意見でございます。

これについて委員からの意見をお願いいたします。

これについては、各会派の意見ですが、那須塩原クラブからは、同じか、アウトカムのさらなる実施が必要ということと、それに対するアウトカムが全部この議会改革度ランキングがアウトカムになっているので、それに対する目標を設定することを図るというのが改善点です。ということによろしいですか。大丈夫ですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 それに対する方向性でございますが、アウトカムを取組項目とする。それから、さらなる改革の推進をする。今後は地方議会評価モデルと現在の取組のどちらか一本化すべきと。

来年度に入れるということでもいいですか。

そうすると、今後の方向性としては、委員からの意見はございませんか。

そうすると、このアウトカムの項目ですね、アウトカムの項目を取組項目としてさらなる改革の

推進を図っていくというのが今後の方向性だということでもよろしいですか。これでいいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 じゃ、そのように記載させていただきます。

続きまして、取組ナンバー22になります。議会制度及び運用の見直しというところでございます。

改善点としては、市民ニーズの調査・把握に対する対応が必要。それから、議会改革のランキングの目標設定が必要という会派からの意見でございます。

これについて、改善点として委員から意見はございますか。

○齊藤副委員長 全部出来上がっちゃってる。全部できちゃってるから、どうするって話してたはずなんだよ。

○相馬委員長 そうすると、市民ニーズのこの2点が改善点ということでもよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 大丈夫ですか。よろしいですか。大丈夫ですか。ランキングを目標化するんです。大丈夫ですか。

じゃ、改善点としてはこの2点ということでもよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 それでは、続いて、今後の方向性については、このアウトプットの取組項目、アウトプットを変更する。それから、さらなる改革の推進ということになってございますが、今後の方向性としては、アウトプットを変更してさらなる改革を推進ということでもよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 大丈夫ですか。

○齊藤副委員長 基本条例は、そうすると議会は制度や運営の方法について継続的な見直しを行うと

いうだけなんですか。

○相馬委員長 はい。よろしいですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 じゃ、そういう方向性でもよろしいですか。今後の方向性として。

では、続きまして、取組ナンバー23、条例の見直しということになっておりまして、会派からの意見はございませんが、委員から意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 なければ、改善点なしということでもよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 今後の方向性としては、今後も継続的に取り組むというふうなそういう記載でもよろしいですか。大丈夫ですか。

○齊藤副委員長 事務事業評価のやり方のあれを書いておいたほうがいいんじゃないですか。評価のやり方の改善。

○相馬委員長 今後の方向性。

○齊藤副委員長 条例の見直しへ行くまでのこの政策形成サイクルの事務事業の見直しを、それから最終的に条例のところまで。

○吉成議長 あんまり条例に踏み込むと危険になる。PDCAサイクル。

○齊藤副委員長 これしなかったですけども、最初は条例の見直しするために、吉成議長的にはPDCA回していたけど、今度はそれがもう意見照会終わったから、その間は取組事項に対してのPDCA。今、一つ。それが今事務事業をやって、今2年なのに令和元年のをやってるから、予言者がいっぱい出てきちゃう。

だから、事務事業評価をセットでできるような形にするとか現在はね、こうやっているんだというふうに。

○吉成議長 これ今日で終わって、来週令和2年の事務事業評価を作る。

○相馬委員長 いや、まだ。

○吉成議長 そうすれば、年度が合う。年度が合うということで、予言しなくて済む。

○鈴木委員 これは早くやないとだめだね、時期を。

○相馬委員長 はい、分かりました。

じゃ、令和2年度 of 事務事業評価を令和3年度の7月頃……。やっぱそのくらいはかかりますよ。

○齊藤副委員長 そう。今はやってもちゃんと書いてくれて、令和2年度はもうやってるけど、令和元年度はこうするべきだったというふうに書いておけば、年度いってても分かるのかなと。

○相馬委員長 じゃ、今後の方向性については、それを継続的に取り組むということによろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 じゃ、本日の予定であります改善点、いわゆるアクションの部分についての整理については、以上で23項目終了となります。

次回の議会運営委員会において、取りまとめたものを皆さんに御提示して、令和元年度の事務事業評価は終了にしたいと思います。

以上でよろしいですか。

その後、令和3年度 of 取組実行計画は年明けに入っていくようなことになろうかと思しますので、よろしくお願いをいたします。

以上で(2)については終了となります。

次に、(3)その他に入ります。

委員の皆様から何かございますか。

- ①情報端末機使用基準の再確認について
- ②議会モニター会議への参加について
- ③議場コンサートの開催について

————— ◇ —————

◎閉会の宣告

○相馬委員長 ないようですので、以上で本日の議会運営委員会を閉会といたします。
お疲れさまでした。

閉会 午後 2時07分